

各区役所長
各部長・理事
教育長
市議会事務局長
各委員（会）事務局長

様

南相馬市長 桜井勝延

平成29年度 予算編成方針について（通知）

本市は、東日本大震災及び原子力災害からの復旧・復興を最優先に対応しており、平成28年7月には一部の区域を除き避難指示が解除となり、市域のほぼ全域が居住可能となった。また、渋佐・萱浜地区のロボットテストフィールドが決定するなど、着実に復興への歩みを進めている。平成29年度においても、「南相馬市行政経営方針」を踏まえ、引き続き「南相馬市復興総合計画」の進捗を図り、帰還した住民が、安心して、不便を来さない生活を送れる生活環境整備は勿論のこと、帰還を待つ市民、本市で新たな生活を選んだ市民などのあらゆるニーズに対応して市民目線に立ち、きめ細やかに対応するとともに、地方創生の深化を図るため、産業の再生・創出、風評・風化対策、“しごと”を創り“ひと”の好循環を生み出し移住・定住を促進し、人口減少に歯止めをかける取り組みなど、新たな行政需要に限りある財源を可能な限り集中させながら、財政の健全化へも配慮した取り組みを行い、予算の効率化及び施策事業の最適化が図られた予算編成を行うものとする。

については、このような基本的な考えの下、平成29年度予算編成方針を定めたので通知する。

なお、平成29年度の当初予算編成においては、安易な前例踏襲主義を排除し、既存事業の成果検証、見直し等を行うとともに、部内・区内の調整はもとより部・区間の横断的な調整を十分図りながら、施策・事業の構築並びに熟度を高めるとともに、国・県等の関係機関との連携を密にして、予算要求を行うものとする。

また、予算要求に当たっての詳細については、別紙「予算編成について」で定めるので、適切な予算見積りが行われるよう配慮するものとする。

平成29年度 予算編成方針

I 本市を取り巻く財政状況と今後の見通し

(1) 国の経済情勢

我が国景気は平成26年度補正予算の進捗などにより、4～6月期の実質GDP（1次速報値）が、前期比年率+0.2%と小幅ながら2四半期連続のプラス成長となっており、月例経済報告（9月）の基調判断でも、「景気は、このところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」としている。

国は、引き続き「経済再生なくして財政健全化なし」を基本方針に、600兆円経済の実現と平成32年度の財政健全化目標の達成の双方の実現を目標に経済・財政一体改革を推進することとして、平成29年度予算編成において歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する方針としている。

(2) 地方財政の課題及び取り組み

「経済・財政再生計画」、「平成29年度の地方財政の課題」等を踏まえ、国では次の地方財政の課題に取り組むこととしている。

- ①地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額について、平成28年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。
- ②人口減少や少子高齢化などの構造的課題に対処するため、住民に身近な行政サービスを担う地方団体が、中長期的な観点から、一億総活躍社会の実現に向けた取組を進めるとともに、地域の実情に応じ、自主性・主体性を最大限発揮して地方創生を推進することができるよう安定的な税財政基盤を確保する。
- ③東日本大震災の復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確実に確保する。

(3) 本市の財政状況

本市の財政状況は、平成27年度決算で見ると健全化判断比率及び資金不足比率は、国が定める適正な比率の範囲内となり、また、公債費の負担割合を示す実質公債費比率の3か年平均は、前年度より0.6ポイント減少した12.3%となったものの、公債費残高は類似団体平均より高い水準で推移しているため、引き続き市債の発行について留意する必要がある。

また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度同比で87.8%となった。これは市税収入等の増により経常一般財源が増加したものの、震災により休園していた保育園の再開による扶助費の増加などにより、経常経費に充当された一般財源も増加したためである。

引き続き、復旧・復興事業の実施に伴い国庫支出金等の依存財源の占める割合が高いこと、合併算定替の特例期間の終了や平成27年国勢調査により常住人口が減少したことにより、普通交付税が平成28年度に引き続き平成29年度以降も段階的に減額になること

など、持続可能な財政運営の実現を図るためには歳出構造の見直しや事業量に見合う財源の確保が必要となっている。

次に平成29年度の財政見通しは、歳入面では、普通交付税が平成28年度以降の合併算定替えの段階的縮減や国調人口減少などの影響により減少となる見込みであることなどから、繰越金を除く一般財源総額では6億円程度の減少となる見込みであり、これまで以上に一般財源の確保が厳しい状況である。

歳出面では、通常事業に加えて、平成28年7月に避難指示が解除となった区域の生活環境整備等をはじめとする新たな行政需要が見込まれることなどから、引き続き厳しい財政運営となることが想定される。

さらに今後は復興関連のハード整備に伴う施設の維持管理・修繕費等が長期にわたり見込まれる。加えて過去に建設された公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減・平準化を進めていく必要がある。

II 予算編成の基本的な考え方

このような財政状況下にあっても、市政が直面する諸課題、特に市民生活に深く関わる喫緊の課題に対しては、スピード感と柔軟性を意識した責任ある対応をしていかなければならない。

平成29年度予算については、「南相馬市行政経営方針」を踏まえ、復興総合計画前期基本計画の取り組みを着実に進めるとともに、平成28年7月に避難指示が解除となった区域の生活環境を速やかに整え、『市民みんなで飛躍する年』を実現するため、次に掲げる方針により予算を編成する。

(1) 復旧・復興事業への重点配分

震災後の社会経済情勢や市民ニーズの変化に対応し、復興総合計画に基づく事業を最優先として重点配分を行い、一刻も早く原子力災害を克服し、市民が安心して生活・帰還できる環境を着実に推進する。

特に行政経営方針の「4 重点施策の取り組み方針」に掲げた2つの最重点方針と3つの重点方針を着実に実施するための事業に積極的に予算措置を行う。

【最重点方針1】復興事業の優先的实施

【最重点方針2】旧避難指示区域の再生

【重点方針1】地域の絆づくりと安心生活の再生

【重点方針2】未来を担う人を育む環境の充実

【重点方針3】若い世代の定住の促進

(2) 事業工程の精査・切れ目ない事業執行

復興事業を始めとする各施策を着実に進めるとともに、繰越予算の縮減を図るため、着手済みの事業も含め、事業進捗に応じた適切な事業工程の精査を徹底することに加え、事業の迅速化に向けた事業手法の検討や工夫に努めるとともに、切れ目ない執行を図るため債務負担行為、継続費の手法を用いながら適正な予算編成とすること。

特に復旧・復興に大きく寄与する事業や市民生活に直結する事業については、国県支出

金に係る協議期間（内示時期）や契約等の議会提案時期を考慮し、可能な限り迅速な事業執行に配慮した予算編成とすること。

（３）ビルド&スクラップ及び事業内容の見直し等

復旧・復興事業について、新たな行政需要に対応する事業を積極的にビルドするとともに、国の復興・創生期間が平成３２年度までとされており、当該期間終了に伴い財政措置がなくなる可能性があること、復興に向け変化する状況に随時対応する必要があることから、既存事業の見直し（市民ニーズ等の状況変化を踏まえた補助金等交付事業等の廃止、縮小又は拡充、直接実施事業における事業の迅速化、効率化を図るため、民間事業者に委託するなど事業手法の再検討、類似事業の統廃合など。）を行い、事業終期を意識した予算編成とすること。

また、通常事業にあっても震災後における本市の課題と市民ニーズを明確にし、復旧・復興に寄与する視点で優先性及び必要性を十分見極め、事業効果の薄い事業についてはスクラップするとともに、必要な事業であっても、復旧・復興事業同様に見直しを行い、より効率的、効果的な事業手法を検討すること。加えて、既存事業（補助金等）で終期設定のない事業については終期の設定を行い、選択と集中による予算の効率化を図ることとする。

（４）東日本大震災復旧・復興基金など各種基金の活用

- ①「（６）各部等の主体的な歳入確保への取り組み」へ配慮しながらも、復興に大きく寄与する事業で緊急的な対応が必要な事業については、積極的に基金を活用していくものとする。
- ②本市が被災地として取り組むべき必要性や優先性が高いと認められる事業については、国・県の財政措置がされていない場合でも、基金を活用し先行的に実施することとし、事業成果等を基に国・県に対し財政措置を強く求めて行くこととする。
- ③復旧・復興事業、子どもの健やかな育成を図る事業、地域の特色ある事業などを行う場合は、次の基金を活用できるので、基金（事業）主管課と協議した上で要求のこと。

○東日本大震災復旧・復興基金

- ・復旧・復興事業（財政課）

○みらい夢基金

- ・子どもの健やかな育成を図る事業（財政課）
- ・地域の再生・活性化を図る事業（財政課）
- ・市民が将来に夢や希望を抱くことができる事業（財政課）

○各区自治振興基金

- ・地域の特色ある事業（各区地域振興課）

（５）議会及び監査委員からの指摘事項等を踏まえた対応

平成２７年度決算における決算審査特別委員会やその他議会での意見、監査委員からの監査意見書を踏まえた適正な対応に努めること。

(6) 各部等の主体的な歳入確保への取り組み

長期的なまちづくりを支える財源基盤を構築するためには、特定財源を確保し、所要の一般財源の圧縮に努めることが重要である。このため、国、県等の補助制度等については、各部等において積極的な情報収集に努め、補助金等を最大限に活用する。

特に、復旧・復興のための財政措置については、国・県に対して強く求めていくこと。

(7) 特別会計及び企業会計の予算編成

①特別会計及び企業会計についても、一般会計予算に準じて予算編成するものとし、厳しく節減に努めること。

②財源を安易に一般会計に依存することなく、国・県補助金の獲得、自主財源の確保に努力し、より効果的な運用に努めること。特に赤字が見込まれる場合については、収支改善のための取り組みを明らかにして要求のこと。

③企業会計については、常に経営コストを意識するなど経営感覚に立ち、経営状況、今後の見通しについても十分検討のこと。

Ⅲ 予算編成にあたっての留意事項

(1) 中期的観点で捉える戦略的予算編成（横断的・全市的観点）

行政経営方針の「最重点方針、重点方針」を推進するにあたり、下記の点に留意し取り組むこと。

①単一事業での実施よりも、他の事業と連携することにより、復興総合計画の推進に大きな効果が期待される事業については、部の枠を越えた全庁的な連携、ワーキンググループでの検討、市民・各種団体からの意見聴取など幅広く捉え、複数の事業が横断的に構築されるよう各課・部間において調整したうえで予算編成を行うこと。

②施設整備などのハード事業を実施しようとする場合には、所期の目的が達成できるような効果を促進する事業（ソフト事業）等も検討したうえで、予算編成を行うこと。

(2) 精度の高い事業の構築

復旧・復興事業は元より、通常事業においてもスピーディーな事業構築が求められるとともに、多様な市民ニーズを的確に把握し、精度の高い事業を構築する必要があることから、常日頃からあらゆる機会において情報収集を行うほか、適切な時期に関係機関等と協議を進め事業を構築すること。

(3) 各区の実情に応じた予算編成

震災後は3区がそれぞれ異なった課題を有しているため、全市で取り組む事業に加え、各区の復旧・復興に寄与する事業については、適宜必要な予算を各区・本庁間で調整し要求すること。

特に平成28年7月に避難指示解除となった区域においては、帰還した市民が安心して生活でき、また、帰還促進につながるよう市民目線に立ったきめ細やかな予算編成を行うこと。

なお、各区共通事業の予算については、可能な限り本庁へ集約し予算管理及び執行の効

率化を図ること。

(4) 外部資源の活用による行政資源の効率化

復旧・復興事業の推進に必要となる行政資源を捻出するため、市民活動団体等の多様な主体との協働事業展開等の検討を行い、市負担の軽減を図ること。

※「協働推進のための補助金交付・業務委託等における取り組み方針（H26.11.14 26 総第 953 号）」参照

(5) 事務事業評価結果の反映

限りある財源の中でより質の高い行政サービスを提供し、市民満足度の向上を図るため、新規事業は、事務事業事前評価実施要綱に基づき、事務事業事前評価結果を踏まえて要求すること。